

2.22

13:30~16:30 土

今こそ、 選択的 夫婦別姓!

多様性が尊重される社会をめざして

民法第750条は、夫婦同姓を義務付けています。これは、憲法13条により保障されている婚姻の自由や氏名の変更を強制されない自由、個人の信条に基づく差別として憲法14条の定める法の下での平等、婚姻に両性の合意以外の要件を不当に加重するものとして憲法24条にも反するといわれています。

国際的にも、国連女性差別撤廃委員会は日本政府に対し過去4度に渡り、女性が婚姻前の姓を保持することを可能にする法整備を実施するよう勧告しています。世界各国の婚姻制度をみても、夫婦同姓を法律で義務付けている国は日本のほかにはありません。

昨年6月18日、日本経済団体連合会が選択的夫婦別姓を積極的にすすめるよう政府に提言し、法改正がより現実化し、これを求める運動も全国的に拡がりを見せています。

今、まさに、選択的夫婦別姓制度を実現すべきときです。

基調講演



想田 和弘さん
〔映画監督〕
〔リモート参加〕



上田 めぐみさん
〔第3次選択的夫婦別姓訴訟東京原告
一般社団法人あすには
陳情アクションチームリーダー〕



福島 みずほさん
〔社民党党首、参議院議員
弁護士〕



二宮 周平さん
〔立命館大学名誉教授〕



《コーディネーター》
島尾 恵理弁護士
〔大阪弁護士会〕

パネル ディスカッション

参加費無料



大阪弁護士会マスコットキャラクター
リーガリユ



各界懇 Facebook
@oosakakukaikon

会場

大阪弁護士会館(2階ホール)
Zoomウェビナー(オンライン)

問い合わせ

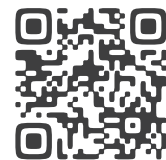
06-6364-1681 (大阪弁護士会司法課)

主催

大阪弁護士会

共催

日本弁護士連合会



会場参加申込み



Zoom申込み

詳しいお申込み方法は裏面をご覧ください

参加費無料／事前申込制

2025年2月22日(土) 13:30～16:30

今こそ、選択的夫婦別姓！

多様性が尊重される社会をめざして

お申込み方法

《申込期限：2025年2月19日(水)》

TIME
TABLE

第
1
部

基調講演

「公平で住みやすい社会をめざして」
想田和弘さん〔映画監督〕(リモート参加)

13:30
|
16:30

第
2
部

パネルディスカッション

「今こそ、選択的夫婦別姓制度の実現を」

パネリスト：

上田 めぐみさん 想田和弘さん

福島 みずほさん 二宮周平さん

コーディネーター：島尾恵理弁護士

会場でのご参加の場合 [大阪弁護士会館 2階ホール]



下記URLまたはQRコードからお申込みください。

※会場の定員を超え、申込みを受け付けることができない場合のみ個別に連絡を差しあげます。

<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/betsusei/2025/>

定員
200名

◆一時保育をご希望の方

2月7日(金)までに、下記問い合わせ先までご連絡ください。

対象年齢は、首がすわったお子様～小学生相当年齢となります。

大阪弁護士会館

〒530-0047 大阪府大阪市北区西天満1-12-5

京阪中之島線「なにわ橋駅」から約5分、地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」から約10分、

地下鉄・京阪本線「北浜駅」から約7分、JR東西線「北新地駅」から約15分



Zoom (オンライン) でご参加の場合

下記URLまたはQRコードからお申込みください。

https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_SndheEVESgWRh_9HjvkQfg#/registration



事前登録完了後、確認メールが届きます。メールに記載されているリンク先または
パスコードから、当日はご参加ください。

確認メールが届かない場合、メールアドレスが正確に登録されていない場合があります。

その場合は、再度正確なメールアドレスでご登録ください。

定員
300名

- お申込み時に入力されたメールアドレス宛に、配布資料を送信いたします(配布資料がある場合のみ。シンポジウム前日の配信を予定しています)。当日、予め配布資料をダウンロードの上、ZoomのURLにアクセスして視聴ください。
- Zoomウェビナーの操作方法等は、Zoom公式サイトをご参考ください。(<https://zoom.us/>)
- Zoomウェビナーの参加のための通信機器や通信回線等の利用環境はご自身でご準備ください。
- 当日の参加は、お申し込み1名に対し1アカウントをお願いします。
- 本Zoomウェビナーの参加URLは転送や公開をしないでください。
- 録画・録音は禁止とさせていただきます。
- インターネットを通じて配信のため、ご利用されるデバイスや通信環境により配信できない場合や参加いただけない場合がありますので、予めご了承ください。これらの不具合については主催者は責任を負わず、サポート対応等も行いかねますので併せてご了承ください。
- 通信機器等に不具合が生じた場合は、やむを得ず中継を中止または中断する場合があります。

☎ 問い合わせ 06-6364-1681 (大阪弁護士会司法課) ※平日 午前9時～午後5時(正午～午後0時45分を除く)